

# 児童発達支援事業所セグナ

## 児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

令和4年5月31日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である。	○		国及び市が法令で定める基準を満たしている。	
	2 職員の配置数は適切である。	○		国及び市が法令で定める基準を満たしている。	収支の健全性を損なわない範囲で、職員体制の充実を図っていきたい。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がい特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。	○		2階にも指導室があり、階段の昇降があるが、必ず職員が付き添って安全を確保している。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている。	○		指導室等は、使用の都度、必要な清掃、消毒を行い、清潔を心掛けている。	
業務改善	5 業務改善を進めるための PDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している業務改善を進めるための PDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している。	○		全職員が忌憚なく意見を言い合える雰囲気づくりを心掛けている。	業務改善はまだ個人に負う部分も大きいですが、人員体制の充実と並行して組織的取り組みを強化していきたい。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている。	○			今回初めて保護者の評価を受けたが、寄せられた意見は真摯に受け止め、改善につなげたい。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している。	○		法人のホームページにおいて、公表している。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。		○		第三者評価の受審は、今後の検討課題としたい。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している。	○		外部研修への参加は、新型コロナの影響もあり、控えているが、オンラインでの研修や書籍、視聴覚教材での研鑽を行っている。	

適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。	○		受け入れ時や計画の見直し時の保護者からの聞き取りや保育園から得られる情報なども含めてアセスメントを行い、支援計画に反映させている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している。		○	独自の方法でアセスメントを行っている。	標準化された標準化されたアセスメントツールの採用を検討する。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族、支援」「地域支援、」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	○		読み込み等により、支援に関わるすべての職員がガイドラインの内容の理解を深めるよう配慮しており、計画作成の最初の段階から、できるだけ多くの職員の意見も取り入れ、多くの目で適否を検討しながら計画を作成している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている。	○		小規模事業所であるので、職員は常に活動内容を調整しつつ取り組んでいる。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	○		対象児童の状態のほか、季節や行事なども考慮して支援内容を工夫している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している。	○		子どもの状態に応じて個別支援、集団支援を使い分けている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している。	○		必要な場合には、支援開始前に、主たる支援者が他の支援者に役割の分担や補助内容を伝えている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	○		小規模事業所であるので、当日の支援の状況は自然と共有されており、気づきは都度、伝えられている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	○		日々の支援の状況は、業務報告として記録されている。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。	○		定期的に子どもの状態を確認して、計画の見直しを実施している。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している。	○		機会があれば、適切な者を出席させるよう配慮する。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている。	○		必要に応じ連携を図る。	必要性が生じた場合には連携を図っていく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている。	-	-	医療的ケアが必要な子ども等の受け入れは行っていない。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている。	-	-	医療的ケアが必要な子ども等の受け入れは行っていない。	
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	○		系列保育園からの利用者が大半を占めており、連携は密である。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。	○		小学校とは、保護者が望む範囲で情報共有を図っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている。	○		関係のある先輩事業所から、助言を受けている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある。	○		利用児童全員が、保育園、幼稚園に通園しており、現状その必要性がない。	必要性が生じた場合には交流を検討する。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している。	-	-	新型コロナの影響もあり、これまでそのような機会に恵まれていない。	状況が変わってくれば、参加を前向きに考えていきたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている。	○			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。		○	開業から日が浅いため、確立された「ペアレント・トレーニング」等のプログラムは有していない。今後の課題としたい。	今後の重要課題として検討を進めたい。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	○		契約時に説明している。また、事業所入口に運営規定を置いている。	

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている。	○		保護者から、書面による同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。	○		定期という意味では、個別支援計画作成のタイミングで相談に応じている。また、希望がある場合、都度相談に応じている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している。		○	父母の会は、プライバシーの問題で、望まない保護者もあり、こちらから積極的に立ち上げに動いてはいない。系列保育園からの利用者が大半の現状では保護者会に対するニーズもない。	他の保護者と情報交換したいとの希望等があれば、仲立ちを希望している。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している。	○		重要事項説明書に苦情や相談の窓口を記載し、保護者に周知している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している。		○		まだ、事業開始から日が浅いため、会報等の発行はできていない。今後の課題としたい。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している。	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。		○	利用児童のプライバシー保護の観点もあり、行事等への招待はしていない。ただし、地域の集会に参加して事業の意義や内容は説明し、理解を得ている。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	○		事業所入り口にマニュアルを設置している。	保護者への周知が十分とは言えないため、再度、ポイントを纏めて周知する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。	○		申込書のその他の配慮すべき事項欄で確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている。	-	-	食物アレルギーを持つ児童の利用実績はない。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	○		書面で作成し、職員に回覧している。	

46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	○		新型コロナの影響で研修会への参加は見合わせているが、文書や視聴覚教材で学んでもらっている。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。		○	身体拘束に関する事項については保護者に説明の上、契約書に記載しているが、児童発達支援計画への記載はない。計画書への記載と同等の措置と判断している。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です